

美波町長選挙及び美波町議会議員補欠選挙

投票日は8月1日(日)

美波町長選挙及び美波町議会議員補欠選挙が次のとおり執行されますのでお知らせします。

○告示日

7月27日(火) 立候補届出受付時間 8時30分～17時 役場2階会議室

○期日前投票

選挙の当日、正当な事由により投票に行けない方は、期日前投票ができます。

▶日程：7月28日(水)～7月31日(土) 「※告示日の次の日から4日間です」

▶時間：8時30分～20時

▶場所：美波町役場 2階応接室 (日和佐地域に住所を有する方)

美波町由岐支所 1階会議室 (由岐地域に住所を有する方)

※期日前投票は、住所がある地域を区分して行います。

○不在者投票

県選管が指定する病院、老人ホーム等に入院又は入所している方で、選挙の当日投票所に行けない方は、前日までにその施設にて投票することができます。早めに施設の管理者へ申し出てください。その他の不在者投票制度については、選挙管理委員会までお問い合わせ下さい。

○投票日

▶日時：8月1日(日) 7時～20時 ※伊座利及び阿部投票所は、7時～18時

▶場所：町内各投票所 ※入場券に記載しています

○開票(即日開票で行います)

▶日時：8月1日(日) 21時15分～

▶場所：日和佐公民館 3階大集会室

○選挙権

▶住所要件「基準日(7月26日)にて3ヶ月が経過」

4月26日以前に、美波町へ転入した方。(美波町から転出された方は、投票できません)

▶年齢要件「18歳以上」

平成15年8月2日以前に、生まれた方。

※上記は、あくまで原則です。個々具体的な事例の疑義については、選挙管理委員会までお問い合わせ下さい。

○入場券

投票所入場券は、「個人ごと」にはがきで郵送します。

当日まで大切に保管してください。

もし、紛失してしまった場合は、投票日当日、投票所にて係員へ申し出てください。



【お問い合わせ】美波町選挙管理委員会 ☎ 77 - 3611